

パパとママの離婚講座

(離婚前後の子どもとのケアと法律問題)

離婚を考えている

離婚の話し合いが進んでいる

婚姻費用って何?

離婚を切り出されて困っている

マンションや住宅ローンは

別居中の生活費を払ってもらえるの?

どうやって分ければいいの?

相手が不倫をしていたら、慰謝料はどれくらいもらえるの?

親の離婚による子どもへの悪影響が心配

子どもにどう説明したらいいの?

このような心配・お悩みを抱える方々に向けた、離婚問題を少しでも円満に解決するためのセミナーです。

日 時:令和8年3月18日(水曜)午前10時~正午(2時間)

対象者:区内在住、在勤のひとり親の方・離婚前後の保護者

定員:20名(申込順)

開催方法:Zoomによるオンライン開催

※Zoomはカメラオフ、仮名(ニックネーム)でご参加いただけます。

講師:小泉 道子(こいすみ みちこ)先生【家族のためのADRセンター代表理事】

松本 尚子(まつもと なおこ)先生【家族のためのADRセンター講師】

申込受付期間:令和8年2月7日(土曜)午前9時~3月16日(月曜)午後5時まで

※お申込みは「いたばし ひとり親・離婚を考える親のためのサポートナビ」HP
よりお申込みください。(以下の二次元コードから予約ページへ)



問合せ:いたばし ひとり親家庭(離婚前を含む)相談窓口

担当:日江井(ひえい)、増田(ますだ)

TEL:03-6909-6205

いたばしひとり親家庭相談窓口は板橋区が「労働者協同組合労協センター事業団」に委託して運営しております。

講演者プロフィール

小泉道子先生

元家庭裁判所調査官、臨床心理士。現在は民間の調停機関「家族のためのADRセンター」を運営。自治体職員向けADR研修や市民・区民向け離婚講座を多数担当。

松本尚子先生

家庭裁判所調査官として各地の家裁で勤務した後、現在は、夫婦問題を扱うカウンセリングルームを開設。臨床心理士、公認心理師として、各種心理テストなども利用したカウンセリングも行っています。